

別表 2 (第 4 条関係)

派遣事業対象経費

対象項目	内 容
交 通 費	<p>(1) 出発地から競技会場までの往復分の費用。 (2) 費用の算出方法は、以下のとおりとする。</p> <p>【公共交通機関を使用した場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ (1) の範囲内で申請者が選択した公共交通機関で最も安価なものを採用し費用とする。 <p>【自家用車両等で移動した場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 燃料費 = ガソリン代等実際単価 × (出発地から競技会場地までの往復距離 ÷ 8 km/l) ・ 高速道路使用料金等 ・ 車両借上げ費用。
宿 泊 費	<p>競技会の要項に定める期間の費用とする。</p>

※他の団体からの補助金等を受け取っている場合は収支予算書(様式第4号)に必ず記載すること。